

記官 五十五

大正五年八月十四日

内閣書記官長

内閣總理大臣

内閣書記官長

大正五年八月十五日

内閣總理大臣

賞勳局總裁宛

申 牒

関東都督府通信事務官中村治外
二名大正三四年戦後ニ関シ其ノ

功勤ナカラサルニ付別紙ノ通賜金ノ
儀詮議相成度

追テ賞格及擬叙ニ関東都督府ト
協議済

三十五

功勞丁

功勞丁

功勞丁

叙勲

賜金

官位勲博士爵

氏名

一二〇

関東都督府通信事務官従六位

中村 治

二〇〇

関東都督府技師従五位勲六等

松室 重光

一五〇金

正六位勲五等

倉塚 良夫

内

閣